



うちなー健康経営宣言

第 171 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

平素は、りゅうせき並びにりゅうせきグループに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。りゅうせきは、1950年、戦後初の民間石油供給会社として創業しました。以来、島嶼県である本県においてライフラインを担う企業として、創業者から受け継がれてきた「社業の公共性に徹する」との精神に基づき、エネルギーの安全かつ安定供給に努めてまいりました。

そして、そのライフラインを担っているのは、ひとりひとりの社員であります。当社にとって社員の健康は何よりも代えがたいものです。私どもの理念は、「地域と調和」「人間を信頼」「未来へ前進」です。社員の健康があって、地域の皆様へ、創業者精神、企業理念の実現が果たせると思っております。「健康経営」に資する数々の取り組みをもって、将来においてもお客様や社会から必要とされる企業となるため「地域のライフラインを担い、皆さまの暮らしを支える」企業に取り組んでまいります。

株式会社りゅうせき 代表取締役社長 當銘 春夫

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. ライフキャリア相談室（健康相談室）による健康支援計画の策定・相談・支援
5. 定期健診の実施と再検査受診勧奨、産業医によるチェックと指導
6. 長時間労働に対する産業医の面談の義務付けと実施
7. ノー残業デイの実施（毎週水曜日）
8. 年次有給休暇の取得推進と五日連続休暇の計画的取得の推進
9. 新型感染症対策（BCP）の策定と実施
10. インフルエンザ予防接種に対する補助
11. 消毒液の設置、ソリューションウォーター噴霧（各フロア）、マスクなどの備蓄
12. 「心の健康づくり計画」の策定、実施
13. 産業カウンセラーによる定期カウンセリングの提供
14. メンタルヘルス研修の実施
15. ストレスチェックの実施
16. 復職支援規程による復職支援の実施
17. 出勤時のアルコールチェック、社内禁煙継続
18. 新春駅伝大会・秋季スポーツ大会の実施
19. 社員食堂の設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。